

# せきね 知っ得! 通信

# 2

## February

## 2020

社会保険労務士法人せきね事務所 せきねFP事務所  
〒947-0028 小千谷市城内2-4-26 TEL0258-83-3048 FAX0258-83-3049  
メール sekinekyrs@mountain.ocn.ne.jp ホームページ http://www.office-sekine.com

第113号 発行：2020年2月

罹患のリスクより、新型コロナ感染予防による景気悪化が恐ろしい。

## ビジネスに必要な4つの目

先日、日本FP協会の継続教育研修を受講してきました。研修講師は、(株)有益FPオフィスの佐藤益弘先生。テーマは災害対策におけるファイナンシャル・プランナーの役割についてでしたが、特に印象に残ったのが「4つの視点」の話です。

### 鳥の目 マクロビュー

「木を見て森を見ず」という言葉がありますが、まずは鳥のように空の上から全体像を見る。つまり、「俯瞰」する視点です。

世界や日本・地域・市場の中での現在の位置、目的地、目的地までのルート・必要な条件・手段、前提となるルール、戦況といった全体を見ること。それがわかっていると、間違った方向に進んだり、遠回りしたり、同じ場所を回っていたり、ということになりかねません。



### 虫の目 ミクロビュー

「神は細部に宿る」といいますが、全体を俯瞰して見ることと同じくらい一部分にフォーカスして見ることも重要です。

虫の目が特に必要になるのは問題が起きたとき。物事を細分化することで、原因を特定し、具体的な行動に落とし込むことができます。小さなほころびを見逃していると取り返しのつかない大事故につながるかもしれません。



### 魚の目 トレンドビュー

魚の目とは流れを見るということです。ビジネスでは、タイミングや時間軸を理解する必要があります。大局的な時流を読むことや市場のトレンドを把握するということはとても重要です。この視点がなければ、衰退している市場に参入してしまったり、古臭い手法を取ってしまったり、時代遅れの動きをしてしまうわけです。



### コウモリの目 クリティカルシンキング

最後の4つ目はコウモリの目。コウモリは天井にぶら下がって逆さまにモノを見ます。そのことから、対極（逆）の立場で見る…例えば、顧客、スタッフ、取引先の立場などで考えてみるということです。また、コウモリの目は、固定観念にとらわれず発想を変えるという視点でもあり、「そもそも?」「違うアプローチは?」と考えることは、新たなアイデアやビジネスモデルが生まれる機会となります。



参考になれば幸いです。

# 健康保険・介護保険料率が変更になります！

R 2. 3月分（4月納付分）からの健康保険・介護保険料率が改定されます。

新潟県	従前	令和2年3月分～ (4月納付分)	
健康保険料率	9.63%	<b>9.58%</b>	※全国で <b>最も低い</b> 保険料率です！
介護保険料率	1.73%	<b>1.79%</b>	※全国一律



**給与ソフトの料率変更を忘れずに行いましょう!!**

## NEWS HEADLINE

### ●3月～外国人の雇用保険の手続きに在留カード番号が必要となります

3月1日以降に、雇入れ、退職をした外国人についての外国人雇用状況の届出において、**在留カード番号の記載が必要**となります。

『雇用保険被保険者資格取得届、資格喪失届外国人労働者在留カード番号記載用【別様式】』に記載。

雇用保険被保険者の場合とそれ以外の場合で、届出方法が異なりますのでご注意ください。

【雇用保険被保険者となる外国人の場合は、以下の方法で届け出を行ってください】

雇用保険被保険者資格取得届、資格喪失届外国人労働者在留カード番号記載用【別様式】

1. 事業所番号  
4 9 0 0 - 0 0 0 1 1 1 - 0 記載例

2. 在留カード番号記載欄

1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	A	B	C	D
1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	A	B	C	D

3. 別様式記載欄

4. 別様式記載欄

5. 別様式記載欄

6. 別様式記載欄

7. 別様式記載欄

8. 別様式記載欄

9. 別様式記載欄

10. 別様式記載欄

11. 別様式記載欄

12. 別様式記載欄

13. 別様式記載欄

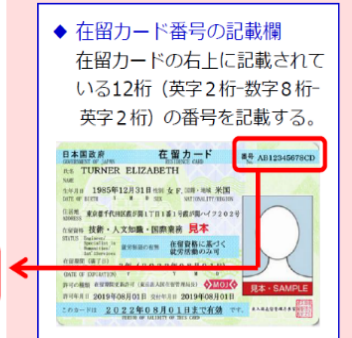
14. 別様式記載欄

15. 別様式記載欄

16. 別様式記載欄

17. 別様式記載欄

18. 別様式記載欄



### ●来年1月より子の看護休暇および介護休暇の時間単位の取得が義務化されます

現在、半日単位で取得可能な子の看護休暇および介護休暇の「**時間単位の取得**」が義務化されます。秋頃には育児介護休業規程の見直しと管理方法の整備が求められます。

★子の看護休暇とは、小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が、病気、けがをした子の看護、または子に予防接種、健康診断を受けさせるために、1年に5日（子が2人以上の場合は10日）まで取得できる休暇のことです。

★介護休暇は、要介護状態にある対象家族1人につき、最大5日（対象家族が2人以上の場合は10日）取得できる休暇です。



近年、退職代行サービスの利用者が増加しています。

退職代行サービスとは、直接退職の意思を伝えることが難しい従業員に代わり、退職意思の伝達や、処理を行うものです。利用者は**退職する企業と一切やり取りをすることなく**、自分で辞めるよりもスムーズに退職できると謳う業者が多いのが特徴です。

費用は3～5万円が多く、弁護士に依頼するよりも当初の費用は抑えられますが、代行する行為にも制限があるのが特徴です。



## 《背景にある問題》

利用者が増加する背景には、さまざまな問題があります。退職代行サービスを利用する理由として多いのは、次のようなものです。

- ① 退職の意思を伝えたが、人手不足や上司の多忙等を理由に受け入れてもらえない
- ② パワハラがあり、相手の態度・言動が怖くて退職を言い出せない
- ③ 執拗な引留め交渉に時間を取られたくない



**従業員本人としては退職の意思が固まっているにもかかわらず、企業側がそれを受け入れないという状況**が読み取れます。「自分の意思が尊重されないのでは」という思いが利用者側にあるようです。

## 《企業の対応》

従業員が退職代行サービスを利用すると、**ある日突然、代行会社から企業に連絡**がきます。

書面や電話等により、「当該従業員は本日より出社できない、有給を消化したうえで退職したい、以降の連絡は退職代行会社へしてほしい」という旨を伝えられることが多いようです。

突然出社しなくなるため、退職の理由を従業員本人から聞く機会もなければ、業務の引継ぎも難しい場合がほとんどです。

原則として退職は自由です。それが従業員本人の意思であれば、企業は退職を受け入れ、必要な手続きを速やかに行うのが一般的です（交渉すべき事項がある場合は除く）。

問題がこじれるのを防ぐためにも、**従業員が退職代行サービスを利用しなくてもよいと思える環境を企業が整備する**ことが求められます。



## 「気になる！」を勝手に情報発信コーナー

### 書籍 しらふで生きる 町田 康

30年間、尋常ではない量の酒を1日も休まず飲み続けてきた作家が、4年間一滴も酒を飲んでいないという断酒エッセイ。「大酒飲み」がなぜ酒をやめたかという「気が狂っていたから」だそう。この本、予想していたような「断酒ハウツー本」ではありません。「酒は人生の楽しみ」という人に「人生はそもそも楽しくない」と言い切り、「普通の人間のくせに不遇の一日の帳尻を飲酒で合わせるな」とバツサリ。哲学的とも言える独特の毒舌でふざけ戯れた内容。大笑いしながら読みました。

この本を手取るくらいですから私自身「もし、酒を飲まなかったら時間とコストが大幅に節約できるのになあ」と以前から思っていました。思い切って1か月間禁酒を試みましたが、12日間で挫折…。不遇の1日の帳尻を酒に求め、やっぱり無理でした。



### 企画展 1964年 東京—新潟

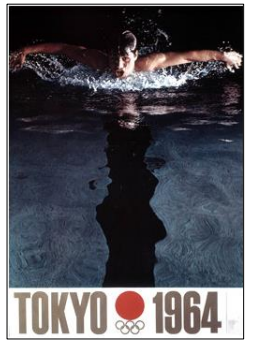
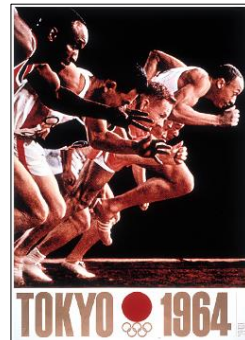
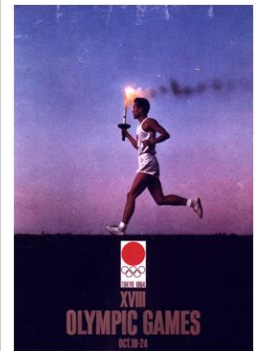
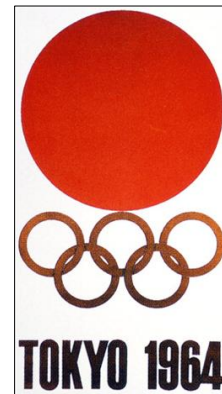
新潟県立近代美術館 (3/22 まで)

1964年の東京オリンピックの公式ポスターをデザインしたのは新潟出身の亀倉雄策氏。多くのデザイナーの案の中で満場一致で亀倉氏に決まったそうです。

この頃議論が過熱した反芸術の波や建設中の首都高速を描いた「高速四号線」など迫力ある展示を見ることができます。

この頃、新潟では全国に先駆けて現代美術館を長岡市に開館。今回、この時代の美術を中心に長岡現代美術館、駒形十吉記念美術館の所蔵品も含め展示していて、著名な作品も見ることができます。

私は特に、藤田嗣治氏の「私の夢」が印象的で注釈も楽しんで読みました。他にも、東山魁夷や岡本太郎、多くの新潟県出身の画家の作品も展示。なかなかの所蔵品に感心しながらゆっくり鑑賞しました。



### 今月のさぶろく

せきね事務所の看板ねこ (3歳5ヵ月)

さぶろくさんの新しい物件。

ネコは段ボール箱が大好きです。ですが、なんでも良いわけではなく、大きさ、居心地など、こだわりがあるようです。今回は、あまりお気に召さなかったみたい。

